

第 21 回山形県地域年金事業運営調整会議 議事概要

日時：令和 7 年 7 月 18 日（金）13:30～16:00

場所：山形グランドホテル 8 階「アドリア」

- 1 開会
- 2 あいさつ ①日本年金機構山形年金事務所長 米田より主催者あいさつ
 ②日本年金機構本部相談・サービス推進部長代理 東北地域部長 小畑よりあいさつ
- 3 出席者および資料の確認
- 4 議長の確認 委員長が議長（当会議設置要綱第 5 条）：岩城委員長、登壇
- 5 議事 (1)【議事 1】 令和 6 年度 山形県地域年金展開事業 取り組み状況
 (2)【議事 2】 令和 7 年度 山形県地域年金展開事業 事業計画
 (3)【議事 3】 国民年金保険料納付状況等
 (4) その他

【議事 1】～【議事 3】について

事務局より資料に沿って説明（約 27 分／資料 1、資料 2）

<質疑応答>（C_n：委員より質問・意見等、A_n：事務局より回答）

議長 本日の議事である、「令和 6 年度 山形県地域年金展開事業 取り組み状況」、「令和 7 年度 山形県地域年金展開事業 事業計画」、「国民年金保険料納付状況等」について、委員の皆様からご意見をいただきます。なお、本会議は、地域における公的年金制度の周知啓発を目的とする地域年金展開事業について情報共有し、より効果的な取り組みに繋げることを目的としています。効果的な制度周知や広報等について、助言、アドバイスをいただければ大変ありがたいと存じます。

蒔田委員 C₁ 3 点ほどご質問させていただきます。
 （資料 1 2-(1)年金制度説明会⑤について）
 視聴者数が伸びてこないことから、途中で中止となっています。国民年金は 20 歳から加入となるので入口で接する機会は大変重要です。今年度について事業として、再開されるのか、見直すのか、一旦立ち止まるのか、決まっているのでしょうか。

〃 C₂ （資料 1 2-(2)年金セミナー事業について）
 年金セミナー受講後には、アンケートを提出頂いているとあります。アンケートについては、セミナー事態の評価を図る部分が当然あるが、それ以外に学生が年金の制度を知るきっかけや、制度を知るためにどんなツールを使っているのか、どういったものであれば情報が見やすいのか、どういうふうにすれば若者をターゲットにして情報を発信できるような項目があるのかどうか教えていただければと思います。東北厚生局でも大学生を対象に年金セミナーを実施しています。厚生労働省年金

局が主催して一緒に実施しています。そこで若い方から話を聞くと、“こういう機会がもっと早く欲しかった、漫画の方が分かりやすい、SNS では X 等でもっと発信してくれれば”という話があります。発信した情報をどうやって見てもらうかが必要であり、そういった項目があれば教えていただければと思います。

〃 C₃ (資料 1 2-(3)地域相談事業について)
ハローワークとの連携で寒河江年金事務所管内では増えている一方で実施なしの事務所もあります。ハローワークの雇用保険の手続きと連携して説明会を行う、相談会を行うという機会は大変有意義なので、実施できない事情があるのかどうなのかお聞かせいただければと思います。

議長 はい、ありがとうございます。
後でまとめて回答をいただきます。

川井委員 C₄ (資料 1 2 令和 6 年度事業結果報告)
山形新聞社さんのご協力を得てわたくしども(山形県庁)が行っている「くらしの疑問相談亭」の記事についてですが、今年の 1 月 6 日に取り上げていただきました。今年度につきましても山形新聞社さんのご協力を得まして、定期的に記事を掲載させていただいており、下期の掲載希望について庁内で希望を募っています。今年度の下半期において、明るい長寿社会、高齢者にやさしい社会に向けた、高齢者ないしご家族の方の悩みの解決の趣旨であります。もしその趣旨に叶うようであれば、この会議終了後にご相談いただければ対応させていただきます。

議長 はい、ありがとうございます。

杉本委員 C₅ (資料 2 国民年金保険料納付状況等)
ご説明いただいた、過去からの推移として年金の納付率が高まっているという傾向に関しては、途中計算式が変わっているかもしれないが喜ばしいことなのかなと思っています。それと直接関係ないですが、この会議の主旨が如何に PR していくか、加入率を増やしていくかに主眼を置いて、こういった会議が開催されているのかなと思います。その一方で、国民一人一人が何に関心あるのか考えると、年金の納付率がどうのこうの、そんなに関心ないのかな、そんなに関心ないのかなは語弊がありますが、それが最優先ではなからうと思います。どちらかと言えば、年金の額であるとか、マクロ経済スライドが発動されて実質的に物価上昇率に年金が追いつかない、実質若干減ってしまっているとか、年金の計算がどうなるのか、関心が高い人ほど、そういったことに関心を寄せているのではないのかと思います。何か詳しくこの会議の中でご説明していただきたいわけではありませんが、一言も資料にも何も触れられていないのは、折角いろんな立場の方を集めてご説明をする中では、若干触れたほうがよろしかったのではないかと思います。

議長 はい、ありがとうございます。
3 名様よりご意見等を頂戴いたしました。日本年金機構から回答をお願いいたします。

- 事務局/米田 A₁ 年金制度説明会についてとなります。20歳を対象とした制度説明会、オンライン開催について中止していることについてですが、開催は継続しておりましたが、準備作業等と参加して下さる人数で費用対効果を含めて開催を見合わせている状況でございます。確かに若い方々については、X等を含めましてオンライン開催により接触する機会を広げるという意味では、必要なことですので、今後開催再開することも含めまして検討したうえで、一定の需要が見込まれるのであれば再開もあり得ると思います。検討課題とさせていただきます。
- 〃 A₂ 年金セミナー事業についてとなります。X等での発信してみてもどうかのご助言をいただいております。年金セミナーを通じて若い方、学生の方への制度周知をしっかりと行ってまいります。X等での発信についても再開しておりますので、若い方にも利用いただいて、今後の制度周知に活かしていければと思います。
- 〃 A₃ 地域相談事業についてとなります。ハローワークで（制度説明会を）開催できている事務所があるなかで、実施なしとなっている件です。開催の依頼はさせていただいているところでもあります。どうしてもハローワークでの時間的制約等（一定時間の確保）の事情もあり、開催までは出来ていない状況でございます。ハローワークでの説明会の開催は、効果的に説明できる場でもありますので、引き続き交渉をしまして、可能となった際には実施できればと考えています。
- 〃 A₄ 前回の会議で出た意見および課題への対応についてとなります。昨年山形新聞様の「くらしの疑問相談亭」の活用についてご提案をいただきました。事務担当の方で調整させていただいて、昨年、「年金受給者の確定申告について」の記事を掲載させていただいております。感謝申し上げます。やはり高齢者の方の確定申告等の時期、適時情報を新聞等で掲載することによって、関心を持っていただける意味では効果があると思います。今年度もぜひ、梓の方を活用させていただき、周知をさせていただければと思います。参考までに、昨年確定申告会場に年金事務所職員が出向き、「ねんきんネットの活用」を広報しております。
- 〃 A₅ 国民年金保険料納付状況等についてとなります。納付率については、ご理解いただけているかと思いますが、一方で金額的なところに関心があるのではないかとのご意見です。資料の方には、詳細な部分は取り入れてございませんが、国民の皆様が関心のある事項につきまして、どのように掲載も含めて出来るのか検討して参ります。ご助言ありがとうございました。
- 議長 只今、日本年金機構から回答がありましたが、よろしいでしょうか。追加してご質問ありますでしょうか。
- 川井委員 C₆ 杉本委員からのご発言に関連して一点申し上げます。昨年度も私の前任が申し上げたかと思いますが、山形県社会保障推進協議会という、医療と福祉の関係者から毎年県の方にご要望をいただいております。中に、マクロ経済スライドの廃止を国に求めて欲しいとこれまで言われて参り

ましたし、今年も同様な要望がなされると思います。県では全く年金の事務を行っていないため、お答えしようがないものですから、このような場で要望の主旨・内容を伝えさせていただきとご回答しております。まとまったご意見として要望もいただいているということをご披露させていただきます。特に回答は結構です。

議長 よろしいでしょうか。回答は結構とのことですが、回答ありますか。

事務局/米田 A₆ いただきましたご発言につきましては、日本年金機構本部、厚生労働省へ共有されるかと思しますので、伝えさせていただきます。ありがとうございます。

議長 進みたいと思います。佐藤委員お願いします。

佐藤委員 C₇ (資料1 2-(2)年金セミナー事業について)
年金といいますと、20歳になった月から、給与をもらっている人は給与から引かれたりしますし、国民年金はそこから加入するようになります。高校生には、結構な数で説明等が行われているのですが、本当に20歳になる直前の大学生に年金の意義、そういったことをきちんと説明が出来れば、より良いのかなと感じていますが、実施が1校だけだったというところで、もう少し19、20歳になる前、そこに力を入れることは出来ないのかと考えているところです。私事ですが、子供二人大学生がおりましたが、手紙が来まして、“学生(納付)特例で良いんじゃない”と何も考えずに、子供に何も説明せずに学生特例をしました。卒業して今働いているが、返すかというよりは、何とかお願いみたいになっておりまして、私が一括で二人分を払ったりしました。学生特例分は何もおまけ(割引)がないですが、前納という形で納めると少しおまけがあります。親に対しても学生特例の申請に来た時に、私ども市町村の窓口で、前納すればこういうおまけがありますよという言い方は失礼ですが、お得な点もありますよという説明も必要だったのかなと感じています。そういうことを学生のうちから理解していただければ、アルバイトで働いているうちから少しでも払おうとか、今年の10月からは、保険の扶養の金額も上がることになっていますし、よりアルバイトがしやすい環境が整ってきますので、学生さんが自ら払うという環境も作れるように、大学生にしっかりと保険について説明する場がもう少しあったら良かったのではないかと。そこは、市町村の窓口としてもこれから力を入れていかなければいけないところであると思っています。また、学生特例となりますけれども、追納出来る期間が10年となっていますが、なかなか学生さんが卒業した後に10年で追納し、奨学金も借りていたりすると返すのが大変になるのかなと。もう少し追納の期間を、現役世代の方が納めたもので世代と世代が支え合うという考えであれば、現役世代という考え方で、もう少し追納の期間を長引かせることは出来ないのかなと。そうすることによって、納付のほうも上がるのではないかと感じたところです。

議長 ありがとうございます。こちらもまとめて回答いただきます。次に地主委員、お願いします。

地主委員 C₈ 昨年までの取り組みを聞かせていただきまして、各年金事務所で成果を上げていらっしゃるんだと

いうこと、高等学校でもセミナーで大変お世話になっておりまして、ぜひ若い層への啓発活動を今後も継続していただければと感じたところです。ただ、高校生の様子を見てみると、年金の掛け金をお支払いする立場にもなく、また、活用させていただくところまではまだかなり年数もあるので、なかなか自分事として捉えることは難しいのかなと思っております。“文言ですとか制度の理解が十分に”というのは、少し難しい部分もあるのかなとみているところですが、セミナーを開催していただけることについて大変有難く思っております。先ほど蒔田委員からもありましたが、オンラインの受講者が少ないところで、例えば若年層の方ですと、SNS とか、オンデマンドとか、ユーチューブとかもよく見るようですので、他のツールで工夫されると良いのではないのかと感じたところです。

議長 ありがとうございます。次に飯野委員、お願いします。

飯野委員 C₉ 年金セミナーについて参加人数の目標を対前年実績以上と掲げられているかと思いますが、特に力を入れられる年代層、高校生世代なのか、中学生世代なのか、何か目標があればお聞かせいただきたいのがまず 1 点でございます。ポスターコンクールについてですが、一つの作業といえますか、ポスターを作るという作業をきっかけにして興味を持っていただくという意味では、非常に効果ではないかと思っておりますが、参加校が 8 校、この辺がなかなかもっと広がっていくような方策、手立てを考えているのであれば教えていただければと思います。先ほどより、SNS 等の話がありますけれども、なかなか私どもも若い方に情報を届けたい時に、ホームページに載せただけでは繋がらないとか、X よりはインスタグラムとかいろんな声があります。実際に若い方からどういうツールで情報発信すれば伝わるか、もしお話を伺えれば、その状況をお聞かせ願えればと思います。

議長 はい、ありがとうございます。
3 名様よりご意見等を頂戴いたしました。日本年金機構から回答をお願いいたします。

事務局/米田 A₇ 佐藤委員から 2 点ご意見をいただいております。
まず 1 点目ですが、学生へのメリット、保険料の割引、学生納付特例申請の際に、前納制度の割引、メリットについてももう少し広報したらどうかですが、機構のホームページでは割引制度のページもございますが、なかなかたどり着くのが難しい状況にあるのかなと思います。いろいろ広報について工夫しながら、今後も大学生へ接触する機会がございますので、メリッ的なこともお伝えしていければと思います。貴重なご意見ありがとうございます。2 点目の追納の期間についてご意見をいただいております。現在、10 年という期間になっておりますけれども、こちらを長くできないかというご意見でございました。こちらは、制度的に 10 年と設定されておりますので、本日いただきましたご意見につきましては、機構本部、厚生労働省へ情報共有させていただきながら、今後の改正の際に検討していければと思います。ありがとうございます。

〃 A₈ 地主委員から頂戴いたしました、高校生へのセミナーの開催です。なかなか制度を理解してもらうのは難しく、SNS、オンライン、オンデマンド等を活用しながら理解を深めていただくような施策の検討についてのご意見です。私どもの方でも工夫しながら、若い方のニーズを聞きながら、効果的な

制度周知を図っていければと思います。
貴重なご意見ありがとうございます。

- // A₉ 飯野委員からのご質問です。セミナーの関係です。高校生を含め、どの年代層に対して力を入れているかです。セミナーにつきましては、主に高校、専門学校、各種学校を中心に開催させていただいております。大学にも開催の依頼はさせていただいておりますが、授業の時間の都合上、事業の拡大ができない状況がございます。引き続き各教育機関様にご依頼させていただきまして、更にセミナー等の開催について拡大していけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。ポスターコンクールについてです。参加校が 8 校ということで、拡大する方法でございます。ポスターコンクールは、毎年開催しておりますが、これまでも担当されている先生方がおられる学校については、引き続きご協力していただいておりますが、新たに協力していただけるというところまでは、思うように伸びていないという状況でございます。ポスターコンクールを活用した制度周知といった意図もしっかり伝えながら協力いただける学校を増やしていかなければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。また、若い方のインスタグラム、X での意見等についてもご助言をいただきましたので、若い方からの意見等も聞きながら、今後の事業展開に活かしていければと思います。引き続きご協力をお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。只今、日本年金機構から回答がありました。よろしいでしょうか。それでは、ここで 10 分間の休憩といたします。

(10 分間休憩)

議長 それでは、時間になりましたので再開いたします。引き続きご意見を頂戴したいところですが、セミナー状況について捕捉した説明があるというので、日本年金機構からお願いいたします。

事務局/阿部 地域年金推進員の阿部でございます。年金セミナーについて、多数ご質問がございましたので、どんなことを行っているのか報告させていただきます。私の方から、大学、短大、専門学校、高校、支援学校にお願いしまして、年金セミナーを開催していただいております。まず、高校が一番多いのですが、特に就職中心の学校と進路を決定している生徒さんの学校に対してセミナーを実施しています。私がまず申し上げているのは、年金とはどんなものなのかをしっかりと知ってもらいたい点、どうしても老齢年金しか捉えていないのではと思っているからです。年金は、老齢年金はもとより、保護者が亡くなった時の遺族年金、事故などで障害を負った時の障害年金があるという、いろいろな年金の形があることを説明しています。なぜ年金セミナーを実施するのかどの場所でも言っているのですが、私のように皆さんが何年後か老齢年金をしっかりと受け取る形をとりたいんだと伝えていきます。20 歳から 60 歳まで年金を納める義務がありますが、ただ納めるのではなく、皆さんが受け取れる形を作りたいと説明しています。大学のことについてです。今年度一つ、山形県立保健医療大学で入学式後のオリエンテーションでセミナーを実施いたしました。オリエンテーションで行って頂ければ説明が出来るのですが、山形大学とか芸工大のようにいろんな学部・学科がある大学については、一斉の形が出来ないので、毎年訪問している中で、昨年 2 つの大学から言われたの

が、地主委員からあったオンデマンドで出来ないのかということです。大学では、教授の授業動画を空き時間に視聴して、それを基にレポートを書くような授業を行っているそうです。オンデマンドという形が出来れば、山形大学でも芸工大でもセミナーについての説明が出来るのではないかと。ただ、こちら側のシステムの関係でまだ出来ない部分があります。オンデマンドという形が出来れば、大学生にも説明できる場面が作れるのかなと思っております。また、開催が去年よりも少なくなった要因は、（学校に）いろんな講座が入っています。年金や租税やら、18歳成人により選挙権もありますので選挙管理委員会もあります。先ほど所長から説明があったようにコラボするような形で今年もいくつかの学校で計画しております。

議長

ありがとうございました。今の回答にご質問、ご意見ございますか。
布施委員代理をお願いします。

布施委員代理 C₁₀

公立高校を所管している立場から発言させていただきます。先ほど地主委員からもございましたけれども、高校はセミナーの形で毎年大変お世話になっております。ありがとうございます。今のご説明だと3年生を対象にということでした。今高校生も授業の中で公的年金を学ぶ機会がありまして、公民科の公共ですとか、家庭科の中でもライフプランですとか年金について触れる時間がございます。公民科の公共については、必ず18歳成人の兼ね合いもありまして、1年生もしくは2年生のうちに履修することが学習指導要領で決まっております。家庭科の場合も恐らく1、2年生中心なのかなと思っております。本運営調整会議の主旨から外れるかもしれませんが、授業の中で先生方が年金について生徒に教える場面でなかなかいい教材がなくて苦労している場合もあるのでは、と推察しているところです。年金の周知という意味では、普段授業の中で使える教材があると現場として助かるのではと思っておりました。パンフレットも提供いただいて周知しているわけですが、よりコンパクトにまとめた形での年金の仕組み等がとわかるものがあれば大変ありがたいのかなとお聞きしておりました。

議長

ありがとうございました。先ほどと同様にまとめて回答をいただきます。今井委員代理をお願いします。

今井委員代 C₁₁
理

協会けんぽの今井でございます。関係団体との連携という部分で2点ほど話させていただきます。まず1点目が、年金セミナーを引き続き行うことは、大変意義のあることだと思っております。私ども協会けんぽの方でも今年度から健康教育ということで、全国の各支部で小学校高学年の児童を対象に健康についての授業を展開していこうと今年度から始めているところです。今回は、小学生ということで対象は違うのかなと思いますが、医療保険や医療費の問題とか、病院に行ったことがない方はあまりいないので、保険証やマイナ保険証を提示して医療にかかったあと、どのような流れでみなさんの保険料が使われているのか、知らない方がたくさんいると思います。社会人になる前の学生さんにぜひ知識として知っていただきたい、社会保険に入っていたきたい。年金セミナーと一緒に健康保険も社会保険という一括りで何か連携出来ればと思います。もう一点が日本年金機構と協会けんぽの職員間での知識の共有ということで発言させていただきます。元々、社会保険と

ういことで、一つの場所で年金も健康保険の業務も行っていました。加入者の方から見れば、そこに行けばすべて手続きが終わっていたのに、今、それぞれ別々の組織になりまして、入口と出口は年金機構で、申請とかは協会けんぽで手続きする、年金機構で手続きをするということで、加入者の方から見れば非常にわかりづらい構造なのかなと思います。現在、このような形で行っているのではないですが、組織が分かれてから入ってきた職員もかなりおりまして、健康保険のことはわかるけど年金のことはよくわからないという職員もいます。昔であれば、ベテランの職員は、会社をやめる際は次の医療保険のご案内をして、年金の場合は、国民年金の加入のご案内と一緒にできるのですが、若い職員はそこまで出来ていない部分がございます。ぜひ機会があれば、職員間での勉強会なりで一緒に知識を深めていただいて、加入者の方により良いサービス提供が出来ればと思いますので、そういう発言をさせていただきます。

議長 ありがとうございます。三浦委員お願いします。

三浦委員 C₁₂ 2点ほどお願いしたいと思います。最初に質問ですが、資料の5ページの(1)地域連携事業、年金制度説明会の①、事業所への制度説明会の実施状況ですが、非常にいい傾向であるとみています。「鶴岡年金事務所で、開催回数が大幅に伸びている」と記載されていますが、どういった取り組みがあってこのようになったのかということと、どのような内容だったのかをお聞きしたいです。2つ目として、②ですが、私どもで行っている説明会について、要望ないし要請として捉えていただきたいのですが、ここに記載のとおり、3種類の事務講習会、説明会を開催してきました。とりわけ年金説明会ですが、現に働いて保険料を納めている現役の方を対象にしており、こういった方々は、年金の話を初めて聞くという方がほとんどであると推測しております。マスコミ等で単発的に見聞きすることはあっても正確、かつ系統だって話を聞く機会は少なく、ほとんど無いといっても過言ではないという風な状況の方々が多いと思いますが、年金の話に触れるということは、保険料を掛けて将来年金をいただく時に制度を知っているか知らないかで、受け取り方とか様々な仕組みがありますので、本人にとっても非常に有益な時間であると思っております。機構にとっても制度の理解を深めるという意味で必要な事業かと思っておりますので、今年度も下期にかけて開催する予定ですので、引き続き講師の派遣をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。3名よりご意見をいただきましたので、日本年金機構から回答をお願いします。

事務局/米田 A₁₀ 布施委員からのご質問でございます。セミナーの関係ですが、協力いただきましてありがとうございます。各学校等でも授業の中で対応いただき感謝申し上げます。先生方が教える場面での効果的な教材等があればということですが、教材について、年金事務所で独自に作成していないものですから、機構本部なり厚生労働省を含めて、年金制度広報に関する良い資料があれば提供をさせていただければと思います。ご意見として挙げさせていただきます。

〃 A₁₁ 今井委員からのご意見、ご質問です。年金セミナーの関係についていただいております。協会けん

皆様の方で取り組みをしている状況もご報告いただきながらご助言をいただいたのかなと思っております。小学生を対象に始められているということで、医療機関等で保険料がどのように使われているのか等も含めて、若い世代の方に制度周知を図って、加入の勧奨をされているというご助言をいただきましたので、参考にさせていただきます。機構との職員間の連携・研修会の開催等につきましては、ご要望をいただいております。以前は一緒の組織でありましたので、年金・健康保険の関係については理解できたところでしたが、組織が分かれて時間がたっているということもありまして、それぞれの職員間でそれぞれの制度についての理解を得る機会が少なくなっていると思います。ご協力をさせていただきながら、お互いの理解を深めていける場を設けていければと思います。ご要望として承りたいと思います。ありがとうございます。

〃 A₁₂ 三浦委員からのご質問、ご要望をいただいております。質問については、鶴岡事務所での制度説明会の開催についてでございます。鶴岡事務所の方から説明させていただきます。

事務局/高橋 A₁₂ 鶴岡事務所の高橋でございます。私の着任は今年ですので、昨年の状況については詳しくはないのですが、今年度も行っております制度説明会ということで鶴岡市・酒田市にそれぞれ会場を借りて事業所の皆様に説明をさせていただいているのですが、お仕事の事情や会場まで足を運ぶのが大変であるということもありますので、オンラインで参加していただくことが事業所の皆様にとっても参加しやすいのではないかとということで、オンラインでの説明会の回数を増やしています。特に昨年 10 月から適用拡大ということで、事業所様に社会保険に入っていただく、従業員の方々の制度が変わったということ、電子申請といった新しい制度の利用を促すための説明ということで色々実施させていただいた結果かなと思います。今年度も制度そのものの説明だけではなく、利便性についての事業所様への啓発を行っていきたくと考えております。

事務局/米田 A₁₂ 三浦委員からのご要望の関係についてです。制度説明会の開催について、今年度も予定をされているということでもあります。年金説明会の開催日が休日開催ではございますが、制度周知は日本年金機構としましても協力できる部分につきましては、協力させていただければと思います。近くなりましたら声を掛けていただければと思います。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。只今回答がありましたが、よろしいでしょうか。では、富塚委員、お願いします。

富塚委員 C₁₃ 私のほうから、国民年金の納付状況について、資料 2 になりますが、質問させていただきます。米田所長のあいさつで、無年金者、低年金者をなくすといったお話があったかと思いますが、数年前に県内の大きい自治体の組長さんと年金制度について話し合う機会がありました。無年金者、低年金者について自分の市町村で何名いるのか、どのくらい把握しているのかを質問したところ、全然把握していないし、どういう対応をするかも出来ていない、と自信をもって回答されてびっくりしました。国民年金保険料の収納状況、令和 4 年度で 84.13%、昨年度 85.89%と少しずつ上がってきてはいるのですが、%で表示する以上 100%が最終目標かなと思っているが、組長さんや

担当課に、こういった納付状況を良くするための指導や具体的な納付率を上げるための指導とか、納付状況の目標設定とか具体的に示していらっしゃるのかどうか。こういった取り組みをすることによって、該当者と接点生まれるのではないかと考えています。そうすることによって年金制度についても少しずつ理解を得られるのではないかと考えているところです。具体的な対応策などあれば教えていただければと思います。

議長 ありがとうございます。引き続き大泉委員お願いします。

大泉委員 C₁₄ 私の方からも保険料収納のことについて質問させていただきます。資料 2 に山形県の収納率は、最終的には 91.03%。ということは、残りの 1 割の方は、お支払い出来ていないということですが、どういう方がお支払いしていないのか教えていただきたいと思います。それをどのように分析されて、今年度は、納付率を向上するためにどのような事業を行うのかを聞きたいです。今年度の事業の内容のほとんどが、普及啓発になるのではないかと思いました。納付率向上のための事業とは何でしょうか。

議長 ありがとうございます。回答は後からいただきます。石井委員代理、お願いします。

石井委員代理 C₁₅ 山形新聞社の石井です。施策の一つとして、新聞記事への掲載について、取り上げていただきありがとうございます。説明を聞いていまして、PR、広報に機構の皆さんが非常に尽力、試行錯誤されているんだと改めて理解したところです。総務部の所属ということでその年に入社してきた新入社員に対して、給与明細を見ながら、社会保険の内容を簡単に説明する機会があります。その中で厚生年金についてについても説明する機会がありまして、毎年感じるのが、残念ですが制度の知識や理解が乏しい、関心がないというのは毎年感じているところです。学生や若年層にどうやったらアプローチできるのだろうか、関心を持ってもらえるのだろうかということですが、私たちマスメディアも実は同じような課題を抱えておりまして、非常に大きなテーマであると思っております。説明の中でオンラインでの説明の回数が増えているといった説明がありましたけれども、これはとても良いことであると思いました。どうやったら学生が年金を自分事として捉えることができるのかがとても大事なかなと思います。説明の中で障害年金の話がありましたが、年金を納めていないと障害年金を受給できないという話を以前社会保険労務士の方から新入社員にしてもらったことがあり、その時は、大変関心を持ったようでした。いかに自分の立場に置いて年金を捉えることができるかが大事なことなのではないかと思いました。そのとっかかりとして、先ほどからお話がでている、SNS とかも活用しながら、ショート動画とか自然に目に入ってくるようなものも上手く使いながら制度の理解に結び付けていくといいのかなと思いました。ぜひその中に私たち山形新聞、テレビとかも役に立てるといいなと改めて思ったところです。

議長 ありがとうございます。3 名様よりご意見等をいただきましたので、日本年金機構から回答をお願いします。

事務局/米田 A₁₃ 富塚委員からの国民年金の納付状況に関して、無年金、低年金に該当なる方が何名いるのかということ、組長様との話の中で理解いただいていたようだったというお話がございました。日本年金機構の方では、毎年理事者要請ということで各市町村に出向きまして、組長様のほうに年金制度について説明、納付状況等も含めまして説明する機会を設けさせていただいております。各市町村の納付率であったり、国民年金や厚生年金の加入者数であったり、年金受給額について情報の方を共有させていただいております。今後もそういった機会を捉えながら理解を深めていただけるように、取り組みの方を継続していきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

〃 A₁₄ 続きまして、大泉委員からのご質問でございます。どういった方が納めていないのかということ、納付率向上のためにどういったことを計画されているのかということのご質問です。納付されていない方につきましては、個々に状況は違いますけれども、収入が少ない方、会社を退職されて国民年金に加入してとか様々な状況がございます。私どもの方では、納付できないようであれば、免除制度があるということを周知させていただいております。手続きをしっかりといただき、障害年金等の話もございましたが、未納期間があると年金が受給できないといったことにも繋がってまいりますので、そういったことがないように免除制度といった必要な制度の周知を今後も継続し、無年金、低年金といった方の防止に努めていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

〃 A₁₅ 石井委員からお話しいただきました、厚生年金の制度の理解を深めていただきたいという主旨の内容です。学生の皆様、若年層の皆様にも制度周知に力を入れているところでございます。どういったことをすれば関心を持ってもらえるのか、オンラインなりホームページでは動画を載せております。資料1の最後のページに公的年金の普及・啓発動画の一部を資料として載せております。こちらの方へのご案内等を含めて引き続き若い方へしっかり周知をして制度理解を深めていただくように取り組みを行います。障害年金について未納期間があれば受給できないといったデメリット等を含めまして、しっかり周知をさせていただきまして、無年金・低年金の防止に努めていきたいと思っております。新聞、メディア等が役立てることがあればとのご発言がございましたので、機会を捉えましてお願いをさせていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長 只今日本年金機構から回答がありましたが、よろしいでしょうか。委員の皆様から順番にご意見をいただきましたが、追加でご意見のある方はございますか。

ご意見はないようですので、「令和6年度山形県地域年金展開事業 取り組み状況」、「令和7年度山形県地域年金展開事業 事業計画」、「国民年金保険料納付状況等」について、ご確認いただいたということで終了いたします。

〃 引き継いで、議事(4) その他として、他に事務局で準備しているものがありますか。

事務局/佐竹 ありません。

議長 議事(4) その他として、委員の方から何かございますか。

”

ご意見がなければ、以上で質疑を終了させていただきます。
本日の「まとめ」として、米田所長、お願いします。

事務局/米田

本日、貴重なお時間をいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さまのご協力もありまして滞りなく会議終了の運びとなりました。改めましてお礼申し上げます。本日皆さま方からいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部および山形県内の年金事務所で共有いたしまして、今後の地域年金展開事業を推進するにあたっての参考にして参りたいと考えております。前段の挨拶の中でも申し上げましたが、引き続き私ども日本年金機構、年金事務所を含めまして、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域ならびに企業の皆さまに対し、正しい知識・情報を適時的確にお伝えしていきたいと思っております。いろんな事業の実現にあたりまして、本日参集の皆さまをはじめ、地域の関係機関のご協力が必要不可欠でございますので、引き続き地域に置けるネットワークの強化に取り組んで参りたいと思っております。地域・教育・企業など、それぞれのお立場からのご意見、ご提案を賜りながら、国民の皆さま、地域の皆さまの年金制度に対する理解を深め、制度加入や年金保険料納付に結び付けていけるよう努めて参りますので、今後とも当機構の事業運営にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。最後になりますが、引き続きのご指導・ご鞭撻を重ねてお願い申し上げます。開催終了のあいさつとさせていただきます。
本日はありがとうございました。

議長

それでは、以上で議事を終了いたします。
最後に、議長退任にあたりひと言申し上げます。
私も年金受給をしております。どうしても若いうちは年金となりますと、切実な問題ではない、遠い世界の話とか、むしろ年金を受給する年齢になりたくないというのが本音ではないかと思っております。年金を受給するにあたって、試算してもらったところ、とてもショックでした。老齢基礎年金は、20歳から60歳まで40年間公的年金を掛けて初めて満額となりますが、私の場合、満額とはなりません。学生が強制加入となったのが、平成3年4月から。私は、それ以前学生だったので、未加入でした。当時私も年金のことは考えていませんでした。なんで掛けてくれなかったのかと親を恨んでしまいました。私が親になったときに、後から恨まれたくないということで娘二人に国民年金を掛けましたし、付加年金も掛けました。今、娘は、ありがたいともピンとも来ないでしょうが、65歳になれば、初めて私が掛けたことに対しそれなりに感謝してくれるのではと思います。私個人としても社会保険労務士として、年金に係わるため厚生年金に加入しなければならなかったと思いましたが、今でこそ社会保険労務士も労務士法人として認められて社会保険に加入できるようになりましたが、私が開業した当時はできませんでした。個人として事業を行っていく、ところが個人事業主は厚生年金に加入できないということで、法人を立ち上げて厚生年金に加入しました。今、それを受給しているところです。私自身も年金に関しては、可能な限り関わっていきたく思います。納付率がこれだけ上がってきている、改善されていることにびっくりしている感慨深いものがあります。私自身も身を引き締めまして、頑張っていかなければならないと思っております。私自身の決意も込めまして

私のまとめとさせていただきます。
ありがとうございました。

(議長降壇)

その他

事務局より事務連絡（駐車券、委員の任期等について）

5 閉 会